

# J A 京都にのくにをご利用の皆様へ

日頃より当JAの事業活動に対しまして、格別なるご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、防犯・不祥事未然防止の取り組みによる経営の健全化を図るため、大変ご不便をおかけしますが、下記の通り業務の一部を変更させていただきます。ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

## ① 定期積金・共済掛金の 集金方法の変更について

定期積金・共済掛金にかかる集金業務は廃止とし、口座振替または窓口での掛込に変更させていただきます。

今回の変更に伴い、現在ご契約いただいております集金扱いの定期積金・共済掛金に関して掛込方法の変更手続きをお願いいたします。2020年9月末日まで(共済掛金年払は2021年3月末日まで)に職員が集金にお伺いする際に、順次変更の手続きをさせていただきますので、宜しくお願い致します。

なお、ご契約支店にて窓口へご来店時でも掛込方法変更手続きが可能です。変更手続きに際しまして、共済掛金払込に関してのみ他金融機関からの口座振替も可能となっております。

## ② 営業時間外集金業務廃止について

現在、当JAでは、顧客サービスの一環として実施しております営業時間外集金業務(午後5時以降)について、下記の通り廃止させていただきます。

**廃止時期：2020年9月末**

## ③ 現金・通帳・証書などの お預かり方法の追加について

当JAの職員が、皆様から現金・通帳・証書などをお預かりする際は、その証として「受取書」を発行しています。この度、当組合では、渉外担当者が集金する際のお預かり方法を従来の「受取書」「定期積金受取書」「預り証」をお渡しする方法に加え、端末機に電子サインしていただく方法が追加となります。

ご不便をおかけしますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。なお、本件についてご不明な点がございましたら、お取引店へお問合せください。

今後とも、JA京都にのくにをご愛顧いただきますよう、宜しくお願いいたします。